

富山県環境教育等行動計画（案）に対する意見募集について

富山県環境審議会環境教育小委員会

私たちは、今、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、健全な物質循環などの新たな課題に直面しています。こうした新たな課題や水・大気の保全等の課題が、日々の暮らしに深く関わっていることを私たち自身が認識し、家庭、学校、職場、地域等における日々の生活の中で、また、民間団体による活動の中で、取り組んでいくことが求められています。

こうした取組みを推進するために、私たちの生活が環境の恵みの上に成り立っていることを実感し、私たちの活動に起因する環境負荷が、環境に大きな影響を及ぼしていることを理解し、問題の本質や取組みの方法を自ら考え、解決する能力を身に付け、何よりも「行動」に結びつけていくための、環境教育が必要です。

こうしたなか、国においては、環境教育をなお一層充実させる必要があることから、平成 23 年に環境教育推進法の改正法である「環境教育等促進法」が制定されました。

また、平成 28 年 5 月に「G 7 富山環境大臣会合」を踏まえて開催された「2016 北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」において「2016 とやま宣言」が採択され、北東アジアの各自治体が、青少年等の環境教育の推進に取り組むこととされました。

このような状況に鑑み、これまで以上に環境教育や協働取組みを推進するとともに、法や法に基づき策定された基本方針を踏まえ、様々な主体が環境教育を自発的に進め、具体的な行動を起こし、地域に根ざした環境保全活動の拡大を図るため、平成 18 年 3 月に策定した「富山県環境教育推進方針」を見直し、「富山県環境教育等行動計画（案）」を取りまとめました。

つきましては、このことについて、下記の要領により、広く県民の皆様からご意見を募集いたします。

記

1 意見を募集する案件名

富山県環境教育等行動計画（案）

2 公表する関係資料

- (1) 富山県環境教育等行動計画（案）の概要について
- (2) 富山県環境教育等行動計画（案）
- (3) (参考資料) 関係法令等

3 関係資料の公表場所

富山県ホームページ (http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/index.html)

県庁（県民サロン、情報公開総合窓口、環境政策課）、各地方県民相談室（高岡・魚津・砺波）県立図書館

